

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2017年11月6日
野村不動産アーバンネット株式会社

リリースカテゴリー

都市型コンパクトタウン

都市再生・地方創生

グローバルへの取組み

不動産テック

働き方改革

健康・介護コース

社会課題

定期報告・レポート

「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」を締結 ～ 高齢者等の見守り活動で、地域社会に貢献 ～

野村不動産アーバンネット株式会社（本社：東京都新宿区/代表取締役社長：前田 研一）は、11月1日、東京都と「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」^{※1}（以下、本協定）を締結いたしましたので、お知らせいたします。今後、本協定に基づき、東京都内の高齢者等の見守り活動を実施してまいります。

2017年現在、都内の65歳以上の高齢者は約305万2千人、総人口に占める割合（高齢化率）は23.3%と年々増加しています^{※2}。東京都は、高齢者の方が地域で安心して生活できるよう、都内で広域的に活動する民間事業者と本協定を締結し、以下の取り組みを行っています。

- (1) 高齢者等に対する「緩やかな見守り」の実施
- (2) 認知症の方やその家族を支える地域づくりへの協力
- (3) 高齢者等の消費者被害の防止
- (4) その他地域活動支援等

主に個人に向け不動産の売買仲介や不動産に関するコンサルティングを行う当社では、日々の業務の中で、高齢者のお客様宅を頻繁に訪問しております。また、当社の仲介にて住宅等の購入・売却をいただいたお客様においても、高齢者の割合は増加傾向にあります。



2017年11月1日協定締結式 集合写真
東京都庁にて締結式に参加された皆様と（向かって一番左が、当社執行役員大野伸二）

あしたを、つなぐ

PRESS RELEASE

本協定により、東京都内の野村の仲介+(PLUS)店舗では、日常の営業活動において、お客様宅で異変に気付いた場合には、速やかに行政機関・警察・消防へ連絡するなどの高齢者等の見守り活動を進めてまいります。また、店頭で地域見守り活動実施主体としてステッカーを掲示し、高齢者やその家族等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与してまいります。

なお、野村不動産アーバンネットは、2017年4月1日、「しながわCSR推進協議会」へ入会し、「民間企業と連携した高齢者等地域見守りネットワーク事業」に関する協定による、品川区内での高齢者の見守り活動や同協議会が主催する地域活動への参加を行っております。

今後も、行政と連携した地域貢献活動に積極的に参画し、地域に密着し、地元の皆様に親しまれる「野村の仲介+」店舗を目指してまいります。

※1 「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/jiritsu_shien/chiikizukurikyotei/outline.html

※2 平成 29 年「敬老の日になんだ東京都の高齢者人口（推計）」より

本件に関するお問い合わせ窓口

野村不動産アーバンネット株式会社 経営企画室（林・廣田・兼武）

TEL 03-3345-7779・FAX 03-3345-8273

あしたを、つなぐ

 野村不動産グループ